

京都教育大学から大学コンソーシアムへ提供されている科目を

本学の「教職課程関連科目（※）」に読み替える場合について

1. 出願条件

- ①教職課程登録をしていること。
- ②原則として4年次生以上を対象とする。
- ③読み替えを希望する科目について、同志社大学での時間割上、他の必修科目と重複し、科目を登録できない。
- ④読み替えを希望する科目について、2校地間移動が不可能で、登録することができない。

2. 出願締切

上記の出願条件を満たしているか確認するため、通常の出願期間とは異なります。

出願日：3月27日（金）まで

出願先：両校地の免許資格課程センター事務室

○ここに記載しているのは、本学の「教職課程関連科目」に読み替える必要がある場合のことである。本学の「教職課程関連科目」に読み替える必要がない場合については、ここに記載している「出願条件」は適用されない。その際「出願締切」は大学コンソーシアム京都単位互換科目の一般科目と同じ扱いである。

※教職課程関連科目とは、入学年度により次の科目を指す。

2019年度以降入学の学部生など、新法適用対象の学生は、B欄「教育の基礎的理解に関する科目」、およびC欄「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」。

2018年度以前入学の学部生など、旧法適用対象の学生は、第②欄「教職に関する科目」。

以上

免許資格課程センター事務室